

実質化された人・農地プランの公表について

【高柳東部地区】

実質化された人・農地プランについて、次のとおり公表します。

公表日：令和4年3月28日

1 協議の場を設けた区域の範囲

高柳東部地区

2 協議の結果を取りまとめた年月日

令和4年3月28日

3 今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

8経営体（個人：7経営体）

4 農地中間管理機構の活用方針

現在、農地の貸借は農地中間管理機構の活用を進めており、今後も農地貸借については農地中間管理機構の活用を地権者に周知を図っていく。なお、中心経営体への農地集約の推進は、農地中間管理機構と高柳農家組合が連携して取組を行う。

5 今後の地域農業のあり方

- ・ 水稻を中心とした営農が営まれており、今後も同様の農業経営の継続が見込まれている。水稻は、主食用を中心に飼料用米を組み合わせた生産が行われている。
- ・ 米の消費減を背景に、米価は厳しさが増していることから、大幅な飼料用米の拡大や補助事業導入等により、中心経営体等担い手の営農継続を図る。
- ・ 後継者の育成や新規就農者の受け入れを促進する。